

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年 4月 1日

至：平成21年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	8
4. 設立根拠法	8
5. 主務大臣	8
6. 組織図	9
7. 所在地	10
8. 資本金の状況	10
9. 学生の状況	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	11
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	13
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	14
イ 損益計算書関係	15
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	16
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	17
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	18
イ 帰属資産	18
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	19
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	19
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	19
④ 当事業年度において担保に供した施設等	19
(3) 予算・決算の概況	20
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	21
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	21
(3) 課題と対処方針等	24
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	25
(2) 収支計画	25
(3) 資金計画	25

2. 短期借入れの概要	2 5
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	2 5
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成17年度交付分	2 6
② 平成18年度交付分	2 6
③ 平成19年度交付分	2 7
④ 平成20年度交付分	2 8
(3) 運営費交付金債務残高の明細	2 9

別紙 財務諸表の科目	3 1
------------	-----

「Ⅰ はじめに」

法人化後5年を経過した国立大学は、運営費交付金の縮減や競争激化により益々厳しい経営環境となっております。

こうした厳しい状況の中、山梨大学は目標達成のため、法人化当初から学長のリーダーシップに基づく戦略的な経営体制の確立を最優先として取り組んできており、平成20年度は産学官連携・研究推進機構の創設や情報関係部署の改組決定などの組織改革のほか、重点化部門への学長裁量定員の機動的配置など体制強化を図りました。

これら重要施策方針や直面している課題対応等について、学長自らが学内外に発信する学長メッセージで迅速伝達して情報共有を図っているほか、教員評価の反映による顕彰制度を創設して競争的環境の醸成を図る中で、自己点検にも積極的に取り組んでおります。

また、大学院を始めとした教育研究組織の改組を進展させたほか、教育方法等の改善、修学環境の整備などの教育関係事業や研究活動の推進のための諸施策を展開し、教育研究の質の向上を目指した活動に、役職員一丸となって取り組んでおります。

財政面では、様々な工夫を凝らした支出節減策や外部資金獲得等による収入増加策など積極的な取り組みにより健全なものとなっております。

特に20年度は経営戦略経費として継続投資してきた『戦略的プロジェクト経費』の成果が大型の外部資金獲得や権威ある賞の受賞など顕著な形で現れました。

特筆すべき成果として、21世紀COEプログラム関連事業として先端的研究を推進した成果が結実し、グローバルCOEプログラム(5年間 総額約15億円)に採択され、世界的な水問題の解決に向け事業を開始したほか、NEDOによる国家的プロジェクト(7年間 総額約70億円)に関し、水素・燃料電池の国際的研究拠点となる『燃料電池ナノ材料研究センター』を新設し、山梨県からの支援を受ける中で新産業創出に向けた研究活動を展開しております。

さらに、今後の経営を中・長期的な視野に立脚し検討を重ねる中で、20年度には、これまで確保した目的積立金を原資に、看護師宿舎の新築、学生寮の全面改修等を実施するとともに、21年度で実施する大型整備事業の計画策定を行い、女子学生寮の新築、太陽光発電装置の新設等を決定しました。

これら財務状況に関しては、様々な視点から検証し客観的な評価を表すため、財務報告書(19事業年度フィナンシャルレポート)として、大学に関わる方々などに広く公表しております。

一方、附属病院においては、経営効率化やサービスの充実等を図る中で、大学附属病院としての役割や地域拠点病院としての役割を果たすべく、機能充実に向けた様々な工夫・努力により、順調な運営状況を確保しております。20年度においては社会問題となっている地域医療の課題(医師不足問題等)に対し、地域と連携する中で対応策を講じたほか、21年度からの7対1看護加算算定に向けた取組みを加速しました。

本学は、今後も健全経営を継続し、『地域の中核となり世界の人材を養成する場』の早期達成に向け、努めてまいります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○ 山梨大学の現状

山梨大学は、平成 14 年 10 月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、新たに、山梨大学として発足した。

山梨大学は、教育人間科学部、医学部及び工学部の 3 学部から構成され、あわせて全国でも唯一の医学、工学の領域を融合した大学院(医学工学総合教育部・研究部)を有する特色ある大学である。

統合による成果を活かし、グローバルCOEプログラムや燃料電池技術開発事業(NEDO)などの大型研究事業の推進に加え、地域との連携による産学官連携促進事業や共通教育の充実に積極的に取り組み、キャッチ・フレーズ「地域の中核、世界の人材」を体現すべく、教育・研究活動を展開している。

また、継続した点検・評価によって、組織の見直しや教職員の意識向上策を展開し、学長がリーダーシップを発揮できる業務運営を目指している。

○ 山梨大学の基本的な目標

上記の現状を踏まえ、「地域の中核 世界の人材」を山梨大学のキャッチ・フレーズとし、学則に定める本学の目的及び使命実現のために以下の目標を定めている。

- 1 幅広い教養と深い学識と創造性、自律性、倫理観をもつ知識人、科学者、専門的職業人や 21 世紀における国際人として様々な課題に対処でき実行能力を持つ人材を育成する。
- 2 各学部、大学院における個別的な研究教育に加え諸学の融合による新領域の研究教育を拓き推進する。特に医工教融合の研究教育における拠点大学としての充実を図る。
- 3 開かれた大学として、地域の様々な要請に応える学術文化のセンターとなると同時に国際的な要請にも応えるべく世界に向けて積極的に進出する。
- 4 上述の大学の事業において国際水準を凌駕することを追求する。
- 5 特に大学統合を先駆けた大学として、上述の目標達成のための附属施設を含める全学的な取組みを通じて全学の一体感を構築する。
- 6 これらの目標達成のため、その達成状況や取組み状況を点検し、改善の仕組みや改善の結果を明確にするとともに、学生及び社会のニーズを反映できる柔軟な組織を構築する。

2. 業務内容

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立と効果的運用

・法人化当初から、学長のリーダーシップの下での迅速な意思決定と事業実施システムの確立に向け、経営協議会、教育研究評議会及び理事直轄の常置委員会に事務系職員を参画させるとともに、事務局を廃止して事務組織を担当理事直轄とした。また、「大学評価」「大学入試」「労働安全衛生」等の本部を学長直轄組織として設け、重要事項の戦略的展開を機動的に

図るなど、役員、教職員が一体となって運営に取り組んできた。

・平成 20 年度においては、産学官連携体制の更なる強化に向け、研究支援・社会連携部、地域共同開発研究センター及び(株)山梨 TLO を一元化した「産学官連携・研究推進機構」を新設したほか、情報管理及び情報戦略の充実を目指し、総合情報処理センターと情報推進室を含む情報関係部署の一元化による「総合情報戦略機構」の 21 年度での設置を決定した。また、学長特別補佐(19 年度に外部から招聘)に 20 年度からは副学長を兼務させ、各種プランニングに参画させる体制に再編した。

② 情報の迅速な伝達と共有

・理事、事務系部長を交えた「役員等打合せ会」を毎週月曜日に開催して情報伝達と意見交換を行い、同日に「学長オフィスアワー」を設置して、学長が一般教職員、学生、マスコミと直接面談する機会を作る活動を継続して実施している。

・大学運営の円滑化、活性化を図るため、学長自らが「学長メッセージ」を学内外に配信し、大学運営上の課題や月間活動報告等に関して、学長自身の言葉で説明した上で広範に意見聴取しており、20 年度は 31 件(法人化後総計 128 件)を発信し情報共有している。

③ 戦略的な資源配分の展開

〔人事関係〕

・人的資源の戦略的配分を継続しており、学長裁量定員(教授 6 名分)を確保して、新設(改組)や重点化する全学的教育・研究支援組織へ機動的に措置している。20 年度は、新設の産学官連携・研究推進機構に知的財産マネージャー 2 名を採用したほか、21 年度での山梨県職員から部長(1 名)の起用を決定した。また、新設する総合情報戦略機構に部長(特任教授 1 名)と、大学教育研究開発センターに教員(1 名)を増員し、21 年度での配置を決定して更なる機能強化を図ることとした。

〔経費関係〕

・経費面での経営戦略として、学長判断により配分する経費を継続して設けている。このうち学長裁量経費は教育・研究環境整備等に、戦略的プロジェクト経費は、外部資金獲得のための学内公募競争的資金として配分し、成果発表及び評価を行っている。その結果、20 年度には同経費による支援成果が顕著に現れ、文部科学省の脳科学研究推進プログラムでの研究費新規獲得のほか、日本学士院学術奨励賞の受賞に繋がった。

・重点施策や喫緊の課題対応にも資源配分を行っており、20 年度は前年度末で終了した大学知的財産本部整備事業を継続するための経費を学内予算で新規措置した。また、大学院生の確保に向け、新たに経済支援策(大学院学術研究奨励金制度)を整備して経済支援を開始した。

〔施設関係〕

・施設の有効利用と学長裁量スペース確保策として確立した有期貸与制度に基づき、学内全施設の使用を申請(許可)制にして運用を行っており、20 年度は NEDO による燃料電池ナノ材料研究センターに優遇措置した。

④ 教育研究組織の見直し

・教育研究組織の充実に向け、大学全体の課題として学長を中心とする組織などで十分な検討を行い見直し(改組や再編等)を行っており、20 年度は次のとおりである。

ア. 大学院医学工学総合教育部修士課程(工学領域)を改組し、応用化学専攻と生命工学専攻を新設した。これに加えた改組として、人間システム工学専攻の 21 年度からの新設が認められた。

イ. 新学部について作業部会を設け、設置構想に関する検討を行ったほか、教職大学院においては 22 年度設置に向け手続きを進めた。

ウ. 医師不足対象県における『新医師確保総合対策』として、20 年度から医学部医学科の入学定員を 10 名増員(100→110 名)し、これに伴い「地域医療学講座」を新設した。さらに、『緊急医師確保対策』及び『経済財政改革の基本方針 2008』に基づき、21 年度から 5 名ずつの入学定員増が認められた(合計 110→120 名)。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加と経費の抑制等

・法人化当初から、財務運営の基盤強化に向け、自己収入増加や外部資金獲得による収入増加の対策、及び必要事業の厳選や光熱水料削減、契約方法の見直し等、管理的経費を中心に経費削減策を積極的に施しており、着実に成果を挙げている。

・平成20年度においては、外部資金獲得実績の評価と反映を含む優秀教員奨励制度を創設し意識高揚を図ったほか、附属病院における各種増収施策や、21年4月からの新看護基準(7:1看護)算定に向けた取組を進展させた。

・一方、経費の抑制についても、これまでの実行策に加え、複写機契約方式の全学的見直しや、医療材料・医薬品に係る委託契約内容の見直し、高効率機器の設置による光熱水料等削減を実現した。

② 財務分析の実施とその活用等

・年度計画(中期計画)を財政面から検証して活用するため、これまでの財務分析を進展させ、19年度からは、前年度決算に係る財務報告書(フィナンシャルレポート)を作成している。その内容には他大学との指標比較や経年比較分析を組込んでおり、学内諸会議等で活用しているほか、HPで学外に公開して社会への説明責任を果している。

・このレポートの分析結果をもとに、早期での取組み(反映)を実践しており、20年度は、資金運用方法の改善により受取利息の大幅増加(対前年度約2千万円増)に繋がった。

・これまでの、財政基盤の確立に向けた取組み等により決算剰余金(目的積立金)を確保でき、これを原資に大規模整備事業に着手し、20年度は約8.6億円(看護師宿舎や職員宿舎の新築ほか)の事業を実施した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取り組み

・大学評価基本方針のもとに、大学評価本部及びその下に設置した評価室を中心とした体制により自己点検・評価等を実施しており、評価業務を一元的に管理する「中期計画支援システム」の運用により、作業の効率化と合理化を図っている。

平成20年度は、年度計画の中間実施状況評価の実施方法の見直しを行い、実施結果をもとに、計画達成への早期取組を促すなど、自己点検方法等をさらに改良した。

・各教員が授業科目の教育効果の検証と自己点検を実施する方策として、各科目の成績評価分布及び学生による授業評価アンケート結果をフィードバックしている。20年度は新たな成績評価制度(GPA制度)導入に伴い、フィードバック項目を追加した。

② 個人評価結果の反映

・「教員の個人評価方針」に基づき、教員個人の教育・研究等の活動状況の評価を継続して実施している。20年度は評価結果を処遇に反映する「優秀教員奨励制度」を整備し、評価結果をもとに特に優秀な教員を表彰した。

・「職員の人事評価に関する規程」に基づき、事務系職員の人事評価を継続して横断的に実施しており、評価の結果を、勤勉手当、昇給に反映している。

③ 情報発信に向けた取り組み

・学長直属の広報組織「広報室」が中心となって学内外に大学の活動状況を迅速かつ戦略的に発信し、大学のイメージアップを図っている。20年度は受験生からの要望をふまえ、大学HPに特色ある研究を紹介するコーナーを新設するなど、受験志願者の増加に向けて取組んだ。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントを適切に実施するための取り組み

- ・施設機能の維持・向上、安全確保、環境配慮、スペース及びコストマネジメントの項目ごとの「施設整備基本方針」に基づき、中長期視点からのキャンパス施設整備計画及び短期的視点からの5か年間の改善整備計画に基づいて整備を進めている。
- ・平成20年度は、施設改修に際して、新たな学長裁量スペースを確保することによりスペースの流動化を推進した。

② リスクマネジメント

- ・「防災」「実験・実習の安全」「危機管理」「医療事故防止」「感染対策」等のマニュアルや薬品管理システムの運用により、リスク管理体制を整備している。また、地域防災拠点として、防災訓練や大規模災害訓練を継続して実施している。20年度は防犯対策として、医学部キャンパスではICカードを用いた入退室管理システムを構築し、各建物の監視体制を強化した。
- ・利益相反マネジメントに沿い、教職員を対象に利益相反自己申告書の提出を義務付け、その機会を通じ啓発を図っている。20年度は納品検収時の第三者によるチェック機能として「納品検収センター」を設置し、研究費の不正防止体制を強化した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部生)

- ・各学部のアドミッションポリシーを具現するため、入試方法等の検討を継続している。20年度は前年度作成した調査報告書をもとに入試方法と入学者の学業成績との相関等について検証を行い、当該検証結果を、推薦入試における地域産業リーダー特別枠の設置、前期日程における第二志望制度の導入、後期日程における小論文の一本化と入試センター試験成績の重視などに反映した。
- ・「GPA制度および履修登録単位数の上限制度に関する要項」に基づき、20年度からGPA制度を導入した。また、全学共通教育科目についてキャップ制(履修制限)を導入し、単位の実質化を図った。
- ・全学共通教育科目について、電子シラバスの内容の充実を図る取り組みを継続しており、20年度は、新たに各科目の到達目標について、学生が獲得すべき(具体的な)学習成果を知識・能力・姿勢の3領域に区分して明示した。
- ・FDに関する取り組みとして、教職員・学生を対象にした合宿形式や講演会形式の研修会等を継続して実施している。20年度は、FD義務化に伴って、全学FDプロジェクト委員会において、山梨大学としてのFD活動の基本方針案を取りまとめた。

② 教育方法等の改善(大学院生)

- ・国際流域総合水管理特別コース(博士課程)に連結する修士課程「国際流域環境科学特別教育プログラム」を新設し、グローバルCOEプログラム「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業による人材育成を進展させた。
- ・国際的に通用する燃料電池技術研究者を養成するため、修士課程及び博士課程に「国際燃料電池技術研究者の基礎実学融合教育」プログラムを設置し、20年度文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」に採択された。
- ・医学・理工学に精通した先端生命科学分野の国際的研究者の育成を目的とした早稲田大学との連携事業が文部科学省の20年度「戦略的大学連携支援事業」に採択されたことを受け、連携大学院協定を締結し、共同大学院の設置に向け事業を開始した。

③ 学生支援の充実

- ・学生相談室と保健管理センターが連携して学生相談体制を整備しており、20年度には新たに学生相談「よろずボックス」をHP上に設置するとともに、学生相談員等に配布した「学生相談対応事例集」「危機管理マニュアル」を活用して、学生相談体制の更なる充実を図った。

- ・学生のキャリア形成支援のため、前年度に引き続き、キャリアアドバイザーやカウンセラーが中心となって少人数又は個別に進路指導を実施するとともに、ガイダンス・セミナー等を企画・開催した。
- ・学生の厚生補導の一環として、男子学生寮の全面改修を行ったほか、ニーズの高い女子学生寮の建設を決定し、管理運営方針等の検討を開始した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取り組み

- ・新設した「産学官連携・研究推進機構」に、学長裁量定員により知的財産マネージャーを配置して、研究成果の社会還元効率化や関係者へのワンストップサービスの更なる強化を図った。また、有期雇用制度を活用して海外や民間企業から研究者を採用した。
- ・「戦略的プロジェクト経費」「学長裁量経費」及び「大型設備等整備費」を継続的に予算配分した。
- ・インキュベーションセンターを整備し、共同研究を実施する企業のほか、大型プロジェクトに対して、スペースの提供を開始した。

② 国際的水準の研究推進

- ・21世紀COEプログラム関連事業として設立した「工学部附属国際流域環境研究センター」を「研究部附属」に再編して先端的研究を推進した結果、「アジア域での流域総合水管理研究教育の展開」事業が、グローバルCOEプログラムに採択され、世界的な水問題の解決のための研究体制を整えた。
- ・NEDOの「固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発」事業を推進するため「燃料電池ナノ材料研究センター」を設置し、事務を一元化した支援室を設けるなど全学的支援により研究を推進した。
- ・産学官連携や知的財産活動のグローバル展開を目指して新潟大学と共同で設立した「国際・大学知財本部コンソーシアム(U C I P)」を中心に、その活動を推進した結果、文部科学省の産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)に採択された。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・地域医療の課題への取り組みを継続しており、20年度は新たに以下のとおり取組んだ。
- ア. 地域における医師不足の解消に向け、医学部医学科の入学定員増が認められた。(21年度から10名増 合計120名)。これに伴い、地域医療教育の中心となり、その現状、魅力や意義などの教育研究を担う「地域医療学講座」を新設した。
- イ. 地域で不足する産科医師と助産師等の連携及び育成・活用方法、地域周産期医療機関との連携強化等、県内の周産期医療体制の確保等を目的として「地域周産期等医療学講座」(山梨県からの支援による寄附講座)を新設した。
- ・山梨県及び県内産業界からの要請を受け、県内企業において地域の産業リーダーとして活躍できる意欲と能力を兼ね備えた人材の育成を目的として、工学部に県内出身者の特別入学生として「地域産業リーダー養成特別枠」を設けた。

② 国際交流・国際貢献の推進

- ・国際交流への取り組みとして、イースタンケンタッキー大学(アメリカ)及びオックスフォードブルックス大学(イギリス)に学生を派遣するとともに学内報告会を実施した。また、ソウル大学(韓国)、杭州電子科技大学(中国)と大学間協定を締結、大連医科大学(中国)と医学部で学部間協定を締結した。
- ・留学生支援として、各種基金及び後援会から経済支援を行っている。20年度は、教育研究支援基金の中で民間アパート住居補助を新たに開始したほか、既存の非常勤講師等宿泊施設を改修し、その一部を留学生用の宿舎に変更した。

(4) 附属病院機能の充実

① 運営状況の概括

地域の拠点病院としての使命を果たすべく様々な取組を行うとともに、増収及び経費節減に努めた結果、運営状況も良好で、毎年度収入目標額を上回っており、大学の最大の自己収入源として財務基盤の安定に大きく貢献している。なお、20年度収入額は16年度に対し約11.7億円増加している。

② 機能充実に向けた取り組み等

・教育研究診療の質の向上や体制整備、運営の活性化を図る中で、社会的ニーズや喫緊の課題対策に優先的に取り組んでおり、20年度は次のとおり実施した。

ア. 文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」の採択に伴い、本院を代表とする5大学病院が協働して多様な専門医資格の取得への取組を開始した。

イ. 北里大学他8大学との共同プラン(文部科学省の補助採択事業)を活用して「山梨大学がんプロフェッショナルプランインテンシブコース」を開設し、がん薬物療法専門医、がん治療認定医の養成を推進した。

ウ. 口腔インプラント治療センターを新設したほか、内科、外科のナンバー診療科名称を臓器別標榜とすることを決定した。

エ. 助産師外来を本格稼働して、妊婦検診を助産師に担当させることで、産科医師の業務軽減を図った。

オ. 看護助手、ナースアシスタントを看護単位毎に各1名配置し、看護師業務の負担軽減を図ったほか、看護師宿舎を新設して看護師確保対策を強化した。

③ 効率的経営とサービスの充実

・法人化当初より、経営効率の観点から病院財務状況を詳しく分析し、その内容を院内会議で詳しく説明して職員のコスト意識向上を促す取組を継続している。

・平成20年度(収入関係)においては、クリニカルパス作成の促進などによる平均在院日数の短縮、手術業務内容見直しによる手術単価・件数の増、分娩介助料の料金改定、栄養サポートチームの本格活動等が要因となり、収入額の大幅増(対前年度約2億円増)を達成できた。

・一方、支出関係では、患者給食用廃油のバイオディーゼル燃料(BDF)での再利用開始や委託契約の見直し等を実施してコスト削減を図った。

・患者サービス面では患者満足度調査を継続して、その結果を反映しており、20年度は病院売店の営業時間延長や患者と家族の対話スペースの拡張などの改善等を講じた。

(5) 附属学校の充実

引き続き、学部教員、公立学校教員と連携して、公開研究会において、地域における指導的役割を担う中で、教育課題の研究成果を公表するとともに、教育相談事業を学部と一体的に実施している。また、「附属学校運営協議会」に学部教員が参加して、管理運営上の課題等、合同で審議し、学部の授業で、附属学校を活用した観察実習などを取り入れて、実践的教育プログラムを実施している。

平成20年度においては、新附属主任教員と学部教員による共同研究会を新たに組織し、教育実習校としての機能を強化するとともに、副校長の補佐や教職員のリーダーとして主幹教員を配置して学校運営の円滑化と活性化を図った。また、大規模改修や耐震補強工事を行うなど、学習環境の整備に積極的に取り組んだ。

3. 沿革

< 旧山梨大学 >

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

< 旧山梨医科大学 >

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置
昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

< 山梨大学 >

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成15年10月	知的財産経営戦略本部設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年 4月	キャリアセンター設置
平成20年 4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置

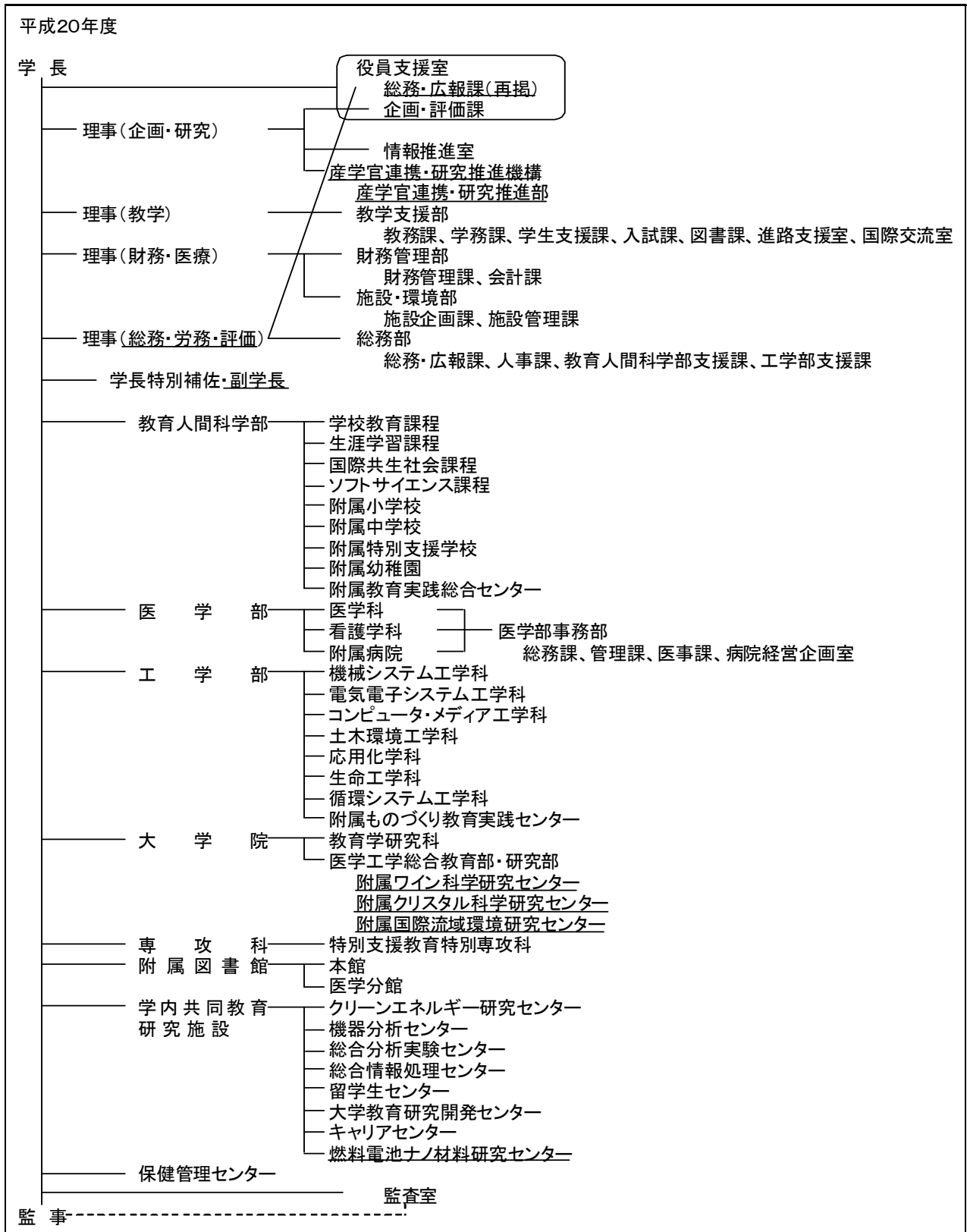
4. 設立根拠法

国立大学法人法

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣

6. 組織図



7. 所在地

山梨県甲府市武田
 本部、教育人間科学部、工学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部
 山梨県中央市下河東
 医学部、医学工学総合教育部・研究部

8. 資本金の状況

34,314,302,930円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 4,653人
 学士課程 3,839人
 修士課程 564人
 博士課程 250人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴	
学長	貫井英明	平成16年10月1日 ～平成21年3月31日	昭和59年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年10月	山梨医科大学医学部教授 山梨大学医学部長 同 医学工学総合研究部長 同 学長
理事	横塚弘毅	平成16年10月1日 ～平成21年3月31日	昭和59年4月 平成16年4月 平成16年10月	山梨大学工学部教授 同 工学部長 同 医学工学総合教育部長 同 理事・副学長
	黒澤幸昭	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	平成2年5月 平成10年4月 平成13年4月 平成14年10月 平成16年4月	山梨大学教育学部教授 同 教育人間科学部長 同 教育人間科学部教授 同 副学長 同 理事・副学長
	塚原重雄	平成16年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和57年4月 平成10年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年10月	山梨医科大学医学部教授 同 副学長 同 医学部附属病院長 医療法人正寿会理事 山梨大学理事（非常勤） 同 理事・副学長
	小島幸治	平成20年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和57年4月 平成15年7月 平成17年7月 平成20年3月 平成20年4月	文部省採用 内閣府参事官 北陸先端科学技術大学院大学 特別学長補佐 文部科学省退職（役員出向） 山梨大学理事

監事 (常勤)	木村富司雄	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成14年 6月 東京エレクトロン(株) 常勤監査役 平成20年 4月 山梨大学監事
(非常勤)	早川正秋	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和52年 4月 早川法律事務所所長 平成16年 4月 山梨大学監事 (非常勤)

1 1 . 教職員の状況

教員 1,281人 (うち常勤668人、非常勤613人)

職員 1,291人 (うち常勤728人、非常勤563人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 13人 (1%) 減少しており、平均年齢は 41.626歳 (前年度40.757歳) となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表(財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	51,358	固定負債	11,912
有形固定資産	50,573	資産見返負債	4,682
土地	23,858	センター債務負担金	3,679
建物	22,581	長期借入金	856
減価償却累計額	△ 5,669	長期未払金	2,694
減損損失累計額	△ 13	流動負債	9,250
構築物	1,088	運営費交付金債務	746
減価償却累計額	△ 506	寄附金債務	1,392
工具器具備品	12,736	前受受託研究費等	1,400
減価償却累計額	△ 7,116	預り金	197
図書	2,749	未払金	4,700
建設仮勘定	686	その他の流動負債	816
その他の有形固定資産	178		
その他の固定資産	785	負債合計	21,162
流動資産	9,945	純資産の部	
現金及び預金	6,500	資本金	34,314
未収附属病院収入	2,252	政府出資金	34,314
その他の流動資産	1,193	資本剰余金	△ 235
		利益剰余金	6,062
		純資産合計	40,141
資産合計	61,303	負債純資産合計	61,303

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	27,461
業務費	26,512
教育経費	1,158
研究経費	1,825
診療経費	7,545
教育研究支援経費	131
受託研究費	1,285
人件費	14,470
その他	98
一般管理費	719
財務費用	230
雑損	0
経常収益 (B)	28,692
運営費交付金収益	9,910
学生納付金収益	2,789
附属病院収益	12,384
受託研究等収益	1,478
その他の収益	2,132
臨時損益 (C)	△ 8
目的積立金取崩額 (D)	90
当期総利益 (B-A+C+D)	1,312

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,094
人件費支出	△ 14,552
その他の業務支出	△ 10,000
運営費交付金収入	9,940
学生納付金収入	2,720
附属病院収入	12,140
その他の業務収入	3,846
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,474
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,436
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	184
VI 資金期首残高 (F)	2,116
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,300

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	9,840
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	27,479 △ 17,639
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却等相当額	856
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 70
V 引当外退職給付増加見積額	△ 106
VI 機会費用	512
VII（控除）国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,032

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成20年度末現在の資産合計は前年度比5,388百万円（9.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の61,303百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、新規取得等により106百万円（0.6%）増の16,900百万円となったこと、工具器具備品が、新規取得等により2,708百万円（93.0%）増の5,620百万円となったこと、建設仮勘定が、燃料電池ナノ材料研究センターの建物新営工事等未完成の資産の増により686百万円増となったこと、投資有価証券が、未執行の寄附金等の運用のため地方債を取得したこと等により205百万円（51.2%）増の604百万円となったこと、現金及び預金が、未執行の寄附金等の運用のため定期預金へ預け入れたこと等により2,684百万円（70.3%）増の6,500百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券が、譲渡性預金等の満期解約等により1,900百万円（90.5%）減の200百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成20年度末現在の負債合計は4,500百万円（27.0%）増の21,162百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が、運営費交付金を財源とする資産の新規取得の増等により168百万円（15.0%）増の1,285百万円となったこと、資産見返補助金等が、補助金を財源とする資産の新規取得の増等により259百万円（4,737.6%）増の265百万円となったこと、長期未払金が、リース資産の増により2,193百万円（437.7%）増の2,694百万円となったこと、前受受託研究費等が、複数年契約に

よる事業の未実施分の増等により1,261百万円(909.3%)増の1,400百万円となったこと、未払金が、建物等資産の完成が3月となったこと等により2,049百万円(77.3%)増の4,700百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額が、減価償却等により418百万円(13.3%)減の2,715百万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により798百万円(15.6%)減の4,321百万円となったこと、長期借入金、償還により100百万円(9.5%)減の956百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の減により267百万円(26.4%)減の746百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は888百万円(2.3%)増の40,141百万円となっている。主な増加要因としては、利益剰余金が、積立金が増加したこと等により450百万円(8.0%)増の6,062百万円となったこと、資本剰余金が、資産の購入に伴い増加したこと等により438百万円(65.1%)増の△235百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は1,466百万円(5.6%)増の27,461百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が、消耗品の購入額の増や研究の充実化を図るために資産購入が増加したことに伴う減価償却費の増等により105百万円(6.1%)増の1,825百万円となったこと、診療経費が、附属病院の外来患者数や手術件数の増に伴う医療材料の購入額が増加したこと等により195百万円(2.6%)増の7,545百万円となったこと、受託研究費が、契約金額の増加等により前年度比476百万円(58.9%)増の1,285百万円となったこと、役員人件費が、退職手当が増加したこと等により121百万円(117.2%)増の225百万円となったこと、職員人件費が、退職手当が増加したこと等により284百万円(4.3%)増の6,936百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、支払利息が、財務・経営センター負担金の償還による減少等により前年度比24百万円(9.5%)減の230百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は1,322百万円(4.8%)増の28,692百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、特殊要因経費の増加等に伴い108百万円(1.1%)増の9,910百万円となったこと、附属病院収益が、外来患者数や手術件数が増加したこと等により276百万円(2.3%)増の12,384百万円となったこと、受託研究等収益が、燃料電池技術開発事業などの

大型研究事業による契約金額の増加等により前年度比667百万円（82.2%）増の1,478百万円となったこと、同様に補助金等収益が、グローバルCOEプログラムなどの大型研究事業による採択金額の増加等により前年度比233百万円（1,105.2%）増の254百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、教育目的資産の購入増により55百万円（2.3%）減の2,338百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損18百万円、臨時利益として過年度損益修正益10百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額90百万円を計上した結果、平成20年度の当期総損益は66百万円（4.8%）減の1,312百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは929百万円（29.4%）増の4,094百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が1,520百万円（188.8%）増の2,325百万円、補助金等収入が490百万円（1,603.5%）増の520百万円、附属病院収入が186百万円（1.6%）増の12,140百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が697百万円（5.0%）増の14,552百万円、原材料、商品又はサービスの購入による支出が193百万円（2.1%）増の9,357百万円、運営費交付金収入が242百万円（2.4%）増の9,940百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,752百万円（41.5%）増の△2,474百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が10,900百万円（5,450.0%）増の11,100百万円、有価証券の取得による支出が7,404百万円（370.2%）増の△9,404百万円の差し引き3,496百万円（194.2%）増の1,696百万円、となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金取得のための支出が4,400百万円（21.9%）増の△24,500百万円、払戻による収入が2,900百万円（15.2%）増の22,000百万円の差し引き1,500百万円（150.0%）増の△2,500百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは88百万円（5.7%）増の△1,436百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が219百万円（21.5%）減の798百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が127百万円（70.9%）増の△306百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは508百万円（4.8%）増の11,032百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が外来患者数や手術件数の増に伴う医療材料の購入額の増等により195百万円（2.6%）増、研究経費が消耗品の購入額の増や研究の充実化を図るために資産購入が増加したことに伴う減価償却費の増等により105百万円（6.1%）増等により業務費が1,397百万円（5.6%）増の26,512百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が98百万円（47.9%）増の△106百万円となったこと、機会費用が42百万円（8.9%）増の512百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益や受託研究等収益が増加したことに伴い、控除する自己収入等が1,001百万円（6.0%）増の17,639百万円となったこと、各研究棟等、損益外減価償却処理を行うこととしている資産が老朽化したことに伴い、損益外減価償却相当額が41百万円（4.6%）減の856百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が71百万円（4,307.2%）減の△70百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	56,858	55,724	56,806	55,915	61,303
負債合計	20,051	18,215	18,568	16,662	21,162
純資産合計	36,807	37,509	38,237	39,254	40,141
経常費用	25,172	25,378	25,459	25,996	27,461
経常収益	26,290	26,349	26,919	27,370	28,692
当期総損益	1,958	907	1,435	1,379	1,312
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,714	2,702	3,417	3,165	4,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,999	△ 1,109	△ 971	△ 4,226	△ 2,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,441	△ 1,283	△ 1,331	△ 1,524	△ 1,436
資金期末残高	3,274	3,585	4,701	2,116	2,300
国立大学法人等業務実施コスト	13,221	11,453	11,082	10,524	11,032
（内訳）					
業務費用	11,522	9,337	8,926	9,359	9,840
うち損益計算書上の費用	27,130	25,446	25,519	25,996	27,479
うち自己収入	△ 15,609	△ 16,110	△ 16,593	△ 16,638	△ 17,639
損益外減価償却相当額	1,154	1,159	1,028	897	856
損益外減損損失相当額	—	—	14	1	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	2	△ 70
引当外退職給付増加見積額	46	278	505	△ 204	△ 106
機会費用	499	679	609	470	512
（控除）国庫納付額	—	—	—	—	—

（注1）資産合計について、建物、工具器具備品等の新規取得により、昨年度に比して5,388百万

円増加しております。

(注2)負債合計について、資産を新規取得したこと、リース資産を新規に契約したこと等により、昨年度に比して4,500百万円増加しております。

(注3)経常費用について、受託研究の契約金額の増加等により、昨年度に比して476百万円増加しております。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は840百万円と、前年度比107百万円増（14.6%増）となっている。これは、受託研究等収益が前年度比660百万円の増（90.6%増）となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,108百万円と、前年度比141百万円減（11.3%減）となっている。これは、業務費が前年度比528百万円の増（4.0%増）となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△21百万円であり、前年度はその他セグメントに含まれていたがセグメント情報を拡大して表している。

法人共通セグメントの業務損益は△696百万円と、前年度比89百万円減（14.7%減）となっている。これは、人件費が前年度比135百万円増（8.8%増）になったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部研究科等	—	—	—	—	840
附属病院	△ 809	583	1,342	1,248	1,108
附属学校	—	—	—	—	△ 21
その他	1,926	387	579	733	—
法人共通	—	—	△ 461	△ 607	△ 696
合計	1,117	970	1,460	1,374	1,230

(注1) 18年度からの法人共通セグメントは、17年度以前においてはその他セグメントに含まれている。

(注2) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は33,578百万円と、前年度比△2,577百万円の減（7.1%減）となっている。これは、附属学校セグメントを分離したことが主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は14,721百万円と、前年度比3,227百万円の増（28.1%増）となっている。これは、教育研究の質の向上のための設備整備における資産の取得が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,245百万円であり、平成20年度から新たにその他セグメントから独立して示した。

法人共通セグメントの総資産は8,759百万円と、前年度比493百万円の増（6.0%増）となっている。これは、組織運営改善のための宿舍整備における資産の取得が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学部研究科等	—	—	—	—	33,578
附属病院	11,903	12,244	11,861	11,495	14,721
附属学校	—	—	—	—	4,245
その他	44,953	43,479	35,588	36,155	—
法人共通	—	—	9,355	8,266	8,759
合計	56,857	55,724	56,805	55,915	61,303

(注1) 18年度からの法人共通セグメントは、17年度以前においてはその他セグメントに含まれている。

(注2) 20年度から、その他セグメントの内容を学部研究科等セグメント及び附属学校セグメントに再編成した。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,312,449,150円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、106,068,914円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、教育研究向上・組織運営改善積立金の目的に充てるため、862,440,134円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部臨床講義棟（当事業年度増加額77百万円、総投資見込額77百万円）

弓道場（当事業年度増加額25百万円、総投資見込額25百万円）

看護師宿舎（当事業年度増加額263百万円、総投資見込額263百万円）

職員宿舎（当事業年度増加額151百万円、総投資見込額151百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

燃料電池ナノ材料研究センター（当事業年度増加額411百万、総投資見込額1,005百万円）

教育人間科学部附属中学校（当事業年度増加額12百万円、総投資見込額367百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	26,722	27,901	26,866	27,550	26,522	28,021	26,571	28,306	27,502	31,669	
運営費交付金収入	10,613	10,613	10,397	10,515	9,938	10,510	10,182	10,992	9,940	10,953	(注1)
補助金等収入	0	0	0	40	0	11	0	31	0	513	(注2)
学生納付金収入	2,922	2,974	2,994	2,487	2,833	2,828	2,822	2,751	2,747	2,720	
附属病院収入	10,927	10,991	11,145	11,590	11,181	12,006	11,312	11,963	11,871	12,159	(注3)
その他収入	2,260	3,323	2,330	2,918	2,570	2,666	2,255	2,569	2,944	5,324	
支出	26,722	26,018	26,866	26,949	26,522	26,772	26,571	26,588	27,502	29,989	
教育研究経費	8,758	8,438	8,869	8,269	8,536	8,057	8,385	8,132	8,588	8,435	(注4)
診療経費	10,955	11,081	11,077	11,488	11,327	12,065	11,589	11,976	12,816	13,301	(注5)
一般管理費	2,978	2,719	2,976	2,718	2,869	2,791	3,389	3,097	3,319	3,425	(注6)
その他支出	4,031	3,780	3,944	4,474	3,790	3,859	3,208	3,383	2,779	4,828	
収入－支出	0	1,883	0	601	0	1,249	0	1,718	0	1,680	－

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金について、決算額には平成19年度繰越運営費交付金債務を含むため、予算金額に比して決算金額が1,013百万円多額となっております。
- (注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が513百万円多額となっております。
- (注3) 附属病院収入について、外来患者数、手術件数の増等により予算金額に比して決算金額が288百万円多額となっております。
- (注4) 教育研究経費において、退職金支出の減少等により、予算金額に比して決算金額が153百万円少額となっております。
- (注5) 診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が485百万円多額となっております。
- (注6) 一般管理費において、退職金支出の増等により、予算金額に比して決算金額が106百万円多額となっております。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は28,692百万円で、その内訳は、附属病院収益12,384百万（43.2%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益9,910百万円（34.5%）、学生納付金収益2,789百万円（9.7%）、その他3,609百万円（12.6%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部研究科等セグメント

学部研究科セグメントは、医学部附属病院及び附属学校並びに法人共通以外の、各学部等により構成されており、教育研究を目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた

①学内の戦略的プロジェクトによる基盤的研究及び融合研究領域の支援を継続するとともに、発展性が認められるものには各種外部資金の獲得に向けた支援を行うこととし、融合研究として支援した課題が、特別教育研究経費の平成21年度概算要求で申請を行い新規採択された。また、文部科学省の平成20年度脳科学研究戦略推進プログラムに新規採択されるなど、学内プロジェクトなどから、発展性が認められるものには、各種外部資金のとのマッチングなど獲得に向けた支援を行った。

②21世紀COEプログラムの研究面での成果を継承する活動を、国際流域環境研究センターを中心として行うこととし、21世紀COEプログラムの成果を継承するためにグローバルCOEプログラムに申請し、採択された。また、国際流域環境研究センターを中心として研究面での成果を継承・発展させるために、センター所属の特任教員・研究員等の採用、国際会議の開催、海外調査、機器整備等を含む研究推進の実施計画を策定した。

③設備マスタープランに基づき、計画的な機器の導入・更新を行い、引き続き整備充実を図ることとし、設備マスタープランの再検討を行い、緊急性・必要性等を勘案し、機器分析センターと総合分析実験センターの大型設備を整備した。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,750百万円（50.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,779百万円（24.5%）、受託研究等収益1,388百万円（12.2%）、寄附金収益441百万円（3.9%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費937百万円、研究経費1,755百万円、教育研究支援経費131百万円、受託研究費1,208百万円、受託事業費88百万円、人件費6,150百万円、一般管理費220百万円、財務費用13百万円となっている。

今後は、①において、学内の重点的経費の支援による教育研究の活性化と競争的資金等の外部資金の更なる獲得を行う必要がある。また③については、現有設備の有効利用を図り、計画的に整備することとしている。

上記の各事業については、今年度の計画通り順調に進捗しているが、③については、現有設備の分析結果によるとまだ経年による老朽化設備が多数保有する状況にある。

イ．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されており、診療のほか教育研究も目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた

①設備マスタープランと医療機器の整備計画に沿って、先進医療開発支援機器を優先的に整備することとし、19年度策定の病院設備マスタープランについて6月に見直しと予算化を実施し、20年度の機器整備品目を確定し、調達を実施した。

②医療福祉センターにMSWを配置し、福祉相談や苦情対応の窓口の充実を図るとともに、警察官OBを配置して苦情対応体制の強化を図ることとし、実施計画に基づき、MSWを配置するとともに、警察官OBを1月に採用し苦情対応体制の充実を図った。

③緩和ケア・褥創対策・栄養サポートの各チームの専門性を活かした活動を、引き続き実践する。また、7：1看護体制を導入し、看護の質の向上を図ることとし、医療チームセンターが診療体制の中で機能し、緩和ケアチーム(4,426件)、褥創対策チーム(157件)、栄養サポートチーム(18,697件)が診療実績を上げる(4～2月)とともに、7対1看護導入に向けた院内体制の整備を完了し、7対1看護を開始した。

このうち、①については目的積立金の取り崩しや学内予算の捻出により順調に整備を実施している。③については新看護基準(7：1基準)の体制整備を行ったことにより、平成21年2月22日から7対1看護を開始し、平成21年度から当該看護機能評価係数によるDPC点数の算定が認められることにより、大幅な自己収入の増加が期待できる。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益12,384百万円(82.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益2,390百万円(15.9%)、受託研究等収益90百万円(0.6%)、寄附金収益45百万円(0.3%)などとなっている。また、事業に要した経費は、教育経費4百万円、研究経費68百万円、診療経費7,545百万円、人件費5,945百万円、一般管理費80百万円、財務費用216百万円となっている。

今後は、さらに20年度に整備した細胞プロセッシングシステムを活用し、がん免疫療法を中心とした難治性疾患治療の充実を図るとともに、新看護基準(7：1基準)の継続維持など経営改善を推進し、引き続き自己収入の増額を図る予定である。

ウ．附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校、附属中学校、附属特別支

援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、教育研究を目的としている。平成20年度においては、年度計画において定めた

①主幹教諭の適切な配置により、組織体制の一層の整備を図ることとし、実施計画に基づき、小学校・中学校に年度当初主幹教諭を配置した。

②大学院への受入れなど研修制度・サポート体制の一層の充実を図ることとし、附属小学校と附属特別支援学校の教員が大学院の開講科目の修得・研修し、人事交流に対応したサポート体制の強化を行った。

③学習環境と安全管理体制の一層の整備・充実を図ることとし、基づき、附属特別支援学校南館の大規模改修を行い、学習環境の整備を図った。

このうち、①については副校長の補佐や教職員のリーダーとして職務を行い、学校運営の円滑化、活性化を図っている。②については11月に全国国立大学附属学校連盟関東地区研究集会を開催し、関東地区附属学校園の人事交流にかかわる意見交換を行ったり、研修制度を強化するため、附属小学校と附属特別支援学校の教員が、大学院の開講科目の修得・研修を行っている。③については引き続き平成21年度において附属小学校と附属中学校の改修を行うこととしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益694百万円（93.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益19百万円（2.6%）、施設費収益12百万円（1.7%）などとなっている。また、事業に要した経費は、教育経費59百万円、人件費704百万円、一般管理費1百万円となっている。

今後は、さらに学習環境の整備を推進するとともに、構築した安全管理体制を点検・整備する予定である。

エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局等の法人に共通な部局により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。平成20年度においては、上記「その他セグメント」の年度計画事業と共通点もあるが、それ以外に、年度計画において定めた

①学長裁量定員の適正配置に努め、引き続き運営体制の充実を図ることとし、学長裁量定員を活用し、産学官連携・研究推進機構に教員2名を知的財産マネージャーとして配置し、知的財産の創出及び活用の強化を図るとともに、情報管理・戦略立案に関する組織体制を強化するため、21年度に設置する総合情報戦略機構に学長裁量定員（特任教授）の配置を決定した

②総人件費改革の実行計画を踏まえ、引き続き概ね1%の人件費削減を図ることとし、教員2名、事務系職員4名の定員削減を実施したほか、教室系職員4名の非常勤化を実施したことにより、概ね1%の人件費削減を図った。

③業務のアウトソーシング及び経費抑制事業として、医事課外来業務のアウトソーシング及び価格交渉支援請負業務を締結による医療材料費の節減、患者給食で使用済みとなった食用油をBDF（バイオディーゼル燃料）で再利用し、廃油処理溶剤購入費の経費節減を図った。また、学内の複写機について、単年度

契約から4年間の複数年契約への変更、及び賃貸借契約・保守契約から役務契約（サービス提供契約）への移行を行うとともに、入札方式についても総合評価落札方式の採用を図り、経費節減に努めた。

このうち、②③については、引き続き削減する必要がある。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,076百万円（69.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、雑益166百万円（10.7%）、財務収益39百万円（2.5%）、補助金等収益25百万円（1.6%）、施設費収益22百万円（1.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費158百万円、研究経費2百万円、人件費1,671百万円、一般管理費419百万円、財務費用1百万円となっている。

今後も②については、引き続き総人件費改革の実行計画を踏まえて人件費削減を図り、③についても、委託契約等の契約内容・コスト分析を行い、経費節減を行うこととしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、経常利益も前年並みと安定した経営状況にある。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めるとともに、その成果を活かした地域貢献を進めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	21	0	0	11	0	11	10
18年度	6	0	0	6	0	6	0
19年度	986	0	979	1	0	980	6
20年度	0	9,940	8,930	280	0	9,210	730

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予 定されたプログラムを達成したため11百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	11	
	資本剰余金	0	
	計	11	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による		0	該当なし
合計		11	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器6
	資産見返運 営費交付金	6	
	資本剰余金	0	

	計	6	③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予定されたプログラムを達成したため6百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による		0	該当なし
合計		6	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	16	①業務達成基準を採用した事業等 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業、再チャレンジ 支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16 (教育経費：5、教員人件費：11) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化に伴う研修事業については、予 定されたプログラムを達成したため5百万円を収益 化。 再チャレンジ支援事業については、適用した学生数 に基づき当該未達分を除いた額11百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	1	
	資本剰余金	0	
	計	17	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	963	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当
	資産見返運営費交付金	0	②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：963 (役員人件費：127、教員人件費：675、職員人件費：161)
	資本剰余金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	計	963	ウ) 固定資産の取得額：診療機器0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務963百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による		0	該当なし
合計		980	

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	158	①業務達成基準を採用した事業等 教育改革プロジェクト、研究推進プロジェクト、連携融合事業プロジェクト、政策課題対応プロジェクト、国費留学生支援事業、医師不足分野等教育指導推進事業、再チャレンジ支援事業
	資産見返運営費交付金	21	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：158 (教育経費：26、研究経費：47、教員人件費：33、職員人件費：52)
	資本剰余金	0	イ) 自己収入に係る収益計上額：0
	計	179	ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器21 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数を満たしたため、運営費交付金債務を全額収益化。 再チャレンジ支援事業については、学生が予定数に達しなかったため、当該未達分を除いた額3百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、151百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,432	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	219	②当該業務に関する損益等

	資本剰余金	0	ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,432 (役員人件費：97、教員人件費：6,134、職員人件費：2,201)
	計	8,651	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：その他機器219 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、期間進行业務に係る運営費交付金債務のうち8,432百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	340	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、障害学生学習支援等事業、不用建物工作物撤去費、その他
	資産見返運営費交付金	40	② 当該業務に係る損益等
	資本剰余金	0	ア) 損益計算書に計上した費用の額：340 (教育経費：13、一般管理費：50、職員人件費：277)
	計	380	イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：診療機器40 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務340百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による		0	該当なし
合計		9,210	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	10 下水道受益者負担金：10 ・下水道受益者負担金の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 一般施設借料等：0 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	10
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料等：0 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないた め、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
19年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	6	標準運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90％）を満たさなかったため、 その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないた め、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料等：0 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないた め、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	6	
20年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	22	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・社会人の「学び直し」支援プログラム経費について、 予定されたプログラム定員に達しなかったため、その 未達分を債務として繰越したもの。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	7	標準運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90％）を満たさなかったため、 その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないた め、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	701	退職手当：699 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する 予定。 不用建物工作物撤去費：2
	計	730	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属

せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。